

= 生鮮食品の =
安売りデー
毎月第3週水・木・金・土

発行 東京都豊島区 豊島区東池袋 1-18-1 密 [981] 1111 千 170 編集 企画部広報課

「ママの休日」に招待
区では、日ごろ忙しく娯楽の機会に恵まれないお母さん方を、親戚等に無料招待します。
▽とき—8月1日(日)11時半
▽ところ—「ママ劇場」(新倉)
▽催し物—「お田治」特別公演
▽定員—50名(先着順)
▽対象—生活保護世帯、母子世帯、児童扶養手当受給世帯などのお母さん(60歳未満)
▽申込み—7月17日までに福祉課福祉係(内線2625)まで。

新築移転も間近

第一出張所



—完成を間近に工事も急ピッチで進む第一出張所—

8月2日から 新庁舎で事務開始!

児童館と区民集會室も併設

民の皆さまにご不便をおかけして
おりましたが、この程新築移転す
ることになりました。
なお、所管区域及び電話等は、
変わりません。新庁舎には、区立
東郷区民集會室及び区立東郷児童
館が併設されています。
○事務開始—8月2日(月)から



—案内図—

第一出張所は、これまで庁舎が狭く、老朽化の激しいこと等で区

区では、在宅心身障害者(児)をもつ家庭の援護対策の一環として、「緊急一時保護事業」を実施することになりました。

心身障害者の家庭に

緊急一時保護事業

8月1日から実施

この事業は、心身障害者(児)の保護者又は家族の緊急事由により、介護がなされない心身障害者(児)を一定期間施設に受け入れ保

護するものです。
・利用できる時—保護者又は家族が、疾病、事故、出産、冠婚葬祭などのため、障害者の介護

●登録受付は
昭和51年7月12日からです。緊急事態に即応できるように登録台帳を作り、福祉課福祉係へ(内線2625・6)まで。

●利用希望者は
あらかじめ登録を

●所在地(移転先)
豊島区東池袋三丁目13番12号

●事業内容は次のとおりです。
・利用対象者—豊島区内に居住する重度の精神薄弱者(児)及び心身障害者(児)

●第一出張所の開設と併せて、このほど区民集會室が一つ誕生いたします。

この集會室は、地域の方々の会食、サークルのつどいなどに利用していただく施設です。

●『東郷区民集會室』
第一出張所と併設し、8月2日に開設いたします。区民の皆さまのご利用をお勧めいたします。

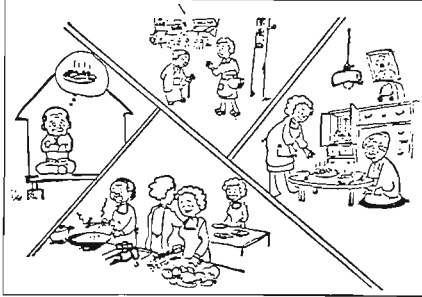
○電話—9137374・6
○第一出張所の所管区域
東郷一丁目一五丁目
西原町一丁目(一番〜三番、15番〜33番)、二丁目一四丁目。

○現在 模洋洋室：39平方メートル
定員25名
和室：58平方メートル
(30畳) 定員45名

○利用方法
▽申込みは
利用したい日の前月1日から、利用日の3日前まで受付
▽使用時間は
4月〜9月
午前9時から午後10時まで
10月〜3月
午前9時から午後9時半まで

☆利用上のお願
この施設での場合は、利用者の方の自主的運営管理をお願いしております。

☆休館日
毎週日曜日、国民の祝日
年末年始
☆利用上のお願
この施設での場合は、利用者の方の自主的運営管理をお願いしております。



☆給食サ―ビスの内容—自宅で購入した材料で作った食事。
☆費用—食事を提供する週一回一食につき、金五百円を実費として区からお支払いたします。
☆申込み—豊島区役所老人福祉課 電話 91111 (内線2631・2)

ひとり暮らしの料理を手づくり

☆対象者—近隣三百メートルの範囲内に親族のいない65歳以上の

ひとり暮らしの老人
☆給食提供者—近隣のひとり暮らしの老人に、家庭的な食事を作ってとけられる方。

☆給食サ―ビスの回数—週間に一回(一食)

☆給食サ―ビスの内容—自宅で購入した材料で作った食事。
☆費用—食事を提供する週一回一食につき、金五百円を実費として区からお支払いたします。

☆申込み—豊島区役所老人福祉課 電話 91111 (内線2631・2)

☆利用上のお願
この施設での場合は、利用者の方の自主的運営管理をお願いしております。

☆休館日
毎週日曜日、国民の祝日
年末年始
☆利用上のお願
この施設での場合は、利用者の方の自主的運営管理をお願いしております。

☆休館日
毎週日曜日、国民の祝日
年末年始
☆利用上のお願
この施設での場合は、利用者の方の自主的運営管理をお願いしております。

☆休館日
毎週日曜日、国民の祝日
年末年始
☆利用上のお願
この施設での場合は、利用者の方の自主的運営管理をお願いしております。

☆休館日
毎週日曜日、国民の祝日
年末年始
☆利用上のお願
この施設での場合は、利用者の方の自主的運営管理をお願いしております。

第二回 区議会定例会開く 日比区長 所信を表明

本年第二回区議会定例会は六月二十八日に招集され、七月十二日まで開かれることになりました。冒頭、日比区長は補正予算案等を提案するに当たり、区政が直面している財政状況について、そのあらましを報告いたしました。また区有施設使用料調整案の審議(六月十日号掲載)を踏まえ、その使用料の適正化と住民負担の公平化の見地から、使用料改正案を提案し、区民のみなさんの協力を呼びかけました。区長の所信表明の要旨は、次のとおりです。

十年度における財政措置上未解決となつて、懸念事項につきまして、昭和五十一年度財政調整の再調整の折衝において、その相当部分につき一定の特着をつけると同時に、昭和五十一年度財政調整につきましては、差引交付金は四十億円の増額となり、このため調整率は当初案より一パーセント引き上げられ、四十四パーセントとなったわけでありました。

かくして、昭和五十一年度区財政調整は、基礎財政収入額約二千二百九十七億円、基礎財政需要額約四千二百億円で、差引交付金は約千七百十三億円となり、前年度当初予算に比し、十二・五パーセント、約百九十一億円の増という内容をもち、結着した次第であります。

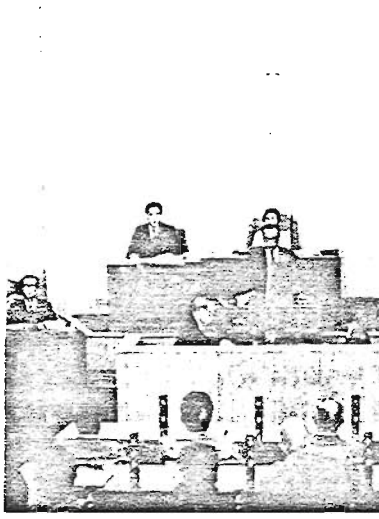
二において、今回の都合意に至るまでの長期にわたる折衝の過程を振り返り、おそれまするべき、都区双方とも、それぞれそれだけの責任をもち、財政環境の中での激しい応酬でありましたが、区側にとりましては、自治権を積極的に充実した新しい特別区の公営部長として、初めて臨んだ財政折衝であったわけでありませう。

それだけに、区民の負担に耐える確固不拔の強い姿勢を貫き、十分ながら一定の成果を挙げたことと自負できます。財政調整の目的は、あくまで都区内の相互の利益にあり、その間に、財政調整の負担をめぐり、双方の対立は深刻なもので、送るに東都府をして改正案の都議会二月定例会に上程を断念せしめるに至り、年度を超えて都区折衝が継続されるといふ異例の事態を迎えるに至つたのであります。

その間、区長におきましては、昭和四十九年度および昭和五十一年度の調定例を提出するにあたり、去る五月二十一日の都区協議会において正式に決定をいたしました。昭和五十一年度都区財政調整案の内容及び都区折衝の経過等につき、概略を説明申し上げたいと存



日比区長 所信を表明



第二回区議会定例会開く

都合に達した 都区財政調整

二において、今回の都合意に至るまでの長期にわたる折衝の過程を振り返り、おそれまするべき、都区双方とも、それぞれそれだけの責任をもち、財政環境の中での激しい応酬でありましたが、区側にとりましては、自治権を積極的に充実した新しい特別区の公営部長として、初めて臨んだ財政折衝であったわけでありませう。

一般会計補正予算案 総額は十七億四千万円

一般会計補正予算案の総額は、十七億四千万円と、昭和五十一年度一般会計の予算総額(約三億五千万円)の二倍以上に達する見込みです。このうち、追加予算は、約一億五千万円と、前年度最終予算額に比し、六・六パーセントの増となつております。

都主導型の財政調整

従いまして、現行の都主導型の財政調整から、区主導型への転換を

「調査会の答申」尊重し 施設使用料改正を提案

次に、本日に提案いたしました案。調査会の中で、施設使用料の改定にかかわるものが十件含まれております。これに照しては、前回の答申を尊重し、区民の基本的な考え方を押し進めたいのでありますが、その中には、既に公営部長が、大府県知事に提出した案と一致するものも含まれております。

利用者の適正な負担で 多くの公共サービス提供

今後も公の施設の利用に対する負担としての使用料を軽減するべきである。その一方で、管理および運営に要する経費を賄う一途で、特定の利用者に負担を課すべきか、また特定の公共サービスを確保するための必要経費を確保すべきか、非営利の施設を含む公共サービスの提供をめぐり、困難な課題であります。

使用料の改定は 九月一日より実施を目標

また、同答申には、「従来無料とされていた区民会堂および厚生会館施設については、区内有隣同好施設および団体より他項負担の東証から、有料にするべきである」として、それぞれ使用料の額を記載されているのでありますが、これにつきましては、本年六月一日から実施しております。この間、市民の御意見を伺い、その調整の目的を説明し、その後の六月一日からの実施に際し、また、有料とした場合、施設の窓口における現金払出しの他の執行体制にかかわり、それらについて、若干の調整期間が必要でありませう。今回は見送ることとした次第であります。

また、調査会の答申により、区と、社会教育施設および体育施設につきましては、それぞれ改定料金を暫定料金と併記されており、これは、「改定料金の額では現行と比較して大幅に上昇することとなるので、暫定措置として、おおむねその二分之一に低くおさえた。」旨の説明がなされているのであります。今回の提案は、改定案をそのまま改定額にしておりませうことを申し添えます。

また、調査会の答申によりますと、計画事業が約十四億六千五百万円、八十六パーセントを占め、残り十四パーセントは総て事業費となつております。計画事業の主なものは、南長崎地区に建設する老人いこい館および児童遊園地一ヶ所、千歳児童遊園地建設、建設職員異動品置および教習所改修であります。また、事業費のうち、小中学校等の修繕費は、従来より、中心が体育館のスポーツ施設改修費、公民館、養老施設等の修繕費、その他に盛り込まれております。

また、調査会の答申によりますと、区民の基本的な考え方を押し進めたいのでありますが、その中には、既に公営部長が、大府県知事に提出した案と一致するものも含まれております。

「調査会の答申」尊重し 施設使用料改正を提案

次に、本日に提案いたしました案。調査会の中で、施設使用料の改定にかかわるものが十件含まれております。これに照しては、前回の答申を尊重し、区民の基本的な考え方を押し進めたいのでありますが、その中には、既に公営部長が、大府県知事に提出した案と一致するものも含まれております。

利用者の適正な負担で 多くの公共サービス提供

今後も公の施設の利用に対する負担としての使用料を軽減するべきである。その一方で、管理および運営に要する経費を賄う一途で、特定の利用者に負担を課すべきか、また特定の公共サービスを確保するための必要経費を確保すべきか、非営利の施設を含む公共サービスの提供をめぐり、困難な課題であります。

使用料の改定は 九月一日より実施を目標

また、同答申には、「従来無料とされていた区民会堂および厚生会館施設については、区内有隣同好施設および団体より他項負担の東証から、有料にするべきである」として、それぞれ使用料の額を記載されているのでありますが、これにつきましては、本年六月一日から実施しております。この間、市民の御意見を伺い、その調整の目的を説明し、その後の六月一日からの実施に際し、また、有料とした場合、施設の窓口における現金払出しの他の執行体制にかかわり、それらについて、若干の調整期間が必要でありませう。今回は見送ることとした次第であります。

使用料の改定は 九月一日より実施を目標

また、同答申には、「従来無料とされていた区民会堂および厚生会館施設については、区内有隣同好施設および団体より他項負担の東証から、有料にするべきである」として、それぞれ使用料の額を記載されているのでありますが、これにつきましては、本年六月一日から実施しております。この間、市民の御意見を伺い、その調整の目的を説明し、その後の六月一日からの実施に際し、また、有料とした場合、施設の窓口における現金払出しの他の執行体制にかかわり、それらについて、若干の調整期間が必要でありませう。今回は見送ることとした次第であります。

また、同答申には、「従来無料とされていた区民会堂および厚生会館施設については、区内有隣同好施設および団体より他項負担の東証から、有料にするべきである」として、それぞれ使用料の額を記載されているのでありますが、これにつきましては、本年六月一日から実施しております。この間、市民の御意見を伺い、その調整の目的を説明し、その後の六月一日からの実施に際し、また、有料とした場合、施設の窓口における現金払出しの他の執行体制にかかわり、それらについて、若干の調整期間が必要でありませう。今回は見送ることとした次第であります。



区では、震災対策の一つとして出火の防止と初期消火に徹していただくため、区内の各世帯に、消火用三角バケツをお届けしました。ところで、皆さんのご家庭にある三角バケツは、いざという時、すぐに使えますか。

水が入っていないか、またビニールをかけたまま物置の中にあるということはありませんか。必ず水を入れて、正しい使い方を覚えてください。

三角バケツの使い方

- ① 三角バケツには口まで水を入れ、直射日光を避けて室内に置いてください。
- ② ふたをはずして上と下の握り手を持ち、火に向かって、下から上への握り手を持ち、反動を利用して下から上へ押し出すようにしてください。
- ③ はじめは火元から4〜5メートル離れてかけ、徐々に近づいて消火してください。三角バケツ内の水は、一度に出ることはなく、5〜6回にわたってかけられるので、消火の失敗はなくなります。
- ④ 水をかけることに慣れるので、天井などの高い所でも容易にかけられます。
- ⑤ 反動を利用して水をかけるので、あらかじめ練習して、コツを身につけておいてください。



害虫を根絶して快適な生活を

毎年今ごろになると、ダニの相談が多くなります。そこで、主なものについて対策を記述しますので、ご参考にされて、発生予防または駆除をしてください。

イエダニ

ネズミに寄生し、体長0.7ミリ位の大さきで、特に婦人や幼児小児の下腹部や大腿部を刺したり、かみついたりします。刺されると痛みやかゆみをおぼえ、発赤丘疹の痕が多くなります。

駆除は、発生源のネズミの巣の周辺(巣は除去する)に壁などの木造部を中心に、ナメズミまで市販の殺虫剤(有機燐系)を散布してください。

基礎は、天井裏などは粉剤を1㎡当り15g(室内へのこぼれ落ちに注意)、壁などは油剤を1㎡当り30g(火災、新しい家具などに注意)、また密閉が十分ならば薫煙剤を1㎡当り0.7g程度(火災の煙と誤解されないよう周知が必要)です。

コナダニ

しかし、イエダニの根本対策はネズミ駆除であることを忘れないでください。

貯蔵食(ニクダニ、サトウダニ)新しい畳(ケナガコナダニ)に発生します。白い粉をまいたように大量発生するのは、湿度が23〜28℃、湿度が70〜85%となった時です。

予防としては、通風をよくするなど湿度を下げることです。駆除方法は、熱湯処理が可能なのは50℃で7分位、畳の場合には発生場所が畳床なので、裏表から油剤、粉剤を前述の基準で実施するのが望ましいのですが、表側

を身につけておいてください。(天ぷら油に火が入った時は、雑布をかいたをかぶせて消火してください。)

⑥ 震災やその他の災害にあった時、水は貴重です。その時のためにも、三角バケツ内の水がくさらないよう3〜4日に一度、定期的に水を取りかえてください。取りかえた水は、無駄にしないよう、消火の練習や洗濯の水などに使ってください。

震災関係についてのお問い合わせは……

防災課 (内線2851)
豊島消防署 (03-0119)
池袋消防署 (03-0119)
までどうぞ。

花火の季節

花火の季節がきました。夏の風物詩として心のなごむ花火も、誤った使い方をしたために思わぬ火災や事故を引き起こしてしまいます。

このような火災や事故をなくするため、大人が一緒に遊んでやりな

火災や事故に注意しよう

は変色したり、また生活に支障のある場合があるので、少なめにして回数を多くした方がよいでしょう。ダニの性質上、午前中の作業が効果的です。

人に対する被害については、いろいろな説があり、定説は出ていませんが、いすれにしても不衛生です。

駆除用器具は区に用意してありますので、ご利用ください。また専門駆除業者に依頼するのも一つの方法でしょう。

その他、ダニの被害を軽減させるために化学繊維などによるものが案外多いものです。

害虫についてはご相談、お問い合わせは、環境衛生係(内線2535)までどうぞ。

結婚中の氏を名のれませう

このほど、民法の一部を改正する法律が成立し、6月15日から施行されました。

これによると、婚姻のとき氏を改めた人は、離婚しても離婚後3か月以内に戸籍法の定める届出をすれば、婚姻中に称していた氏を称することができます。

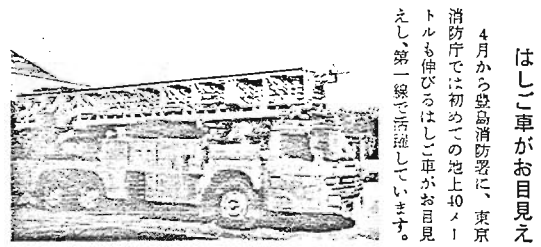
また、この法律施行前3か月以内(3月15日以後)に離婚した人でも、9月15日までに届出をすれば、婚姻中に称していた氏を再び称することができる。

くわしいことは、戸籍係(内線2431)へ。



大人と一緒に遊びましょう

地上40メートルのはしご車がお目見え



4月から豊島消防署に、東京消防庁では初めての地上40メートルも伸びるはしご車がお目見えし、第一線で活躍しています。

従来の35メートル級では建物の10階まで届くのが限度でしたが、このはしご車は全長10メートル、幅2.5メートル、高さ3.4メートルというスマートなボディに隊員5名が乗車でき、六連統きのはしごを最大に伸ばすと、地上40.2メートルとなり、普通建物の14階まで届く高さになります。更にはしごの伸縮や回転などが同時にできるなど、最新の技術の粋を集めたものです。

副都心池袋地区はもろろんのこと、城北地域の人命救助対策にも大きな期待が寄せられています。

「夏の夜を誰かに」ケーラーなど騒音防止に協力を

NHKでは「NHKのど自慢」を次のとおり開きます。

出場および入場(観覧)をご希望の方は、お申し込みください。

日時 8月22日(日) 生放送 午後0時15分開演

場所 豊島公会堂

出演 佐良直英 内山田洋とクールファイブ

出場申込み方法 出場ご希望の方は、7月30日(金)入必着のこととさせていただきます。往復はがきに住所、氏名、郵便番号、年齢(中学校卒業以上の方)、職業、曲目をお書きのうえ、次へお申し込みください。

豊島公会堂で NHKのど自慢 出場者を募集

入場(観覧)申込み方法 7月30日(金)入必着のこととさせていただきます。往復はがき(1枚につき1名)に住所、氏名、郵便番号をお書きのうえ、次へお申し込みください。

〒150東京都渋谷区神南 NHK「のど自慢」出場者係 入場(観覧)申込み方法 7月30日(金)入必着のこととさせていただきます。往復はがき(1枚につき1名)に住所、氏名、郵便番号をお書きのうえ、次へお申し込みください。

〒150東京都渋谷区神南 NHK「のど自慢」公開係 多数のご応募をお待ちしています。入場申込み多数の場合は、抽選で招待します。

お問い合わせ NHK (45) 1111 NHKサービスセンター NHK (44) 0114

青少年対象事業に 補助金の支給がはじまる

区内の町会やPTA、婦人団体、青少年団体などが、豊島区内の青少年を主な対象として文化、学習、レクリエーション、スポーツなどの行事を実施するときに、その行事に対して補助金が支給されます。

○支給額は、その行事に要する費用、青少年の参加数、行事の内容などを検討して決定します。

○支給回数：一団体につき年4回(四半期ごとに1回)までです。

○申請用紙は、各出張所にもありますのでご利用ください。

詳細：青少年係(内線3461)

たばこは区内で買いません

たばこには、たばこ消費税(市町村分と都道府県分)が課されていきます。

区内に納入される「市町村たばこ消費税」は、毎月専売公社が豊島区内の「たばこ屋」さんに売りわたしたたばこの総本数に、四円六十七銭四厘(前年の全国小売一本平均価格)を乗じ、その一八・一%にあたる金額を専売公社が区内に納入するものです。

昭和50年度において、区内の売上本数は、約一億二千五百八十万本で、その税額も約一億二千五百三十三万円となり、区税収入の一四・七%にあたる重要な財源となっています。

昭和51年度予算においても、区税収入の一四・六%にあたる一億五千四百四十九万円を見込んでおります。

豊島体育館は8月2～14日の期間、汚水槽清掃作業のため臨時休館します。

心身障害のお子さんの 就学相談

心身に障害をもつお子さんの就学について相談を行います。

対象：来年度1月に小学校一年に入る方、就学猶予になっている方、また現在六年生で都立盲ろう、養護学校を希望する方

受付：8月31日までに学事係(内線3433)までどうぞ。

盲人介輔員募集

介輔員は眼のご不自由な方の公的機関への案内、手引き、文章の代読代筆等をしていただき大変重要とされています。ぜひ皆様のご理解とご協力をお待ちしています。

詳細：豊島区盲人会 西海士正 宛 595950へ。

催し

◆特別教養講座

テーマ：マスコミとわたしたち
講師：立教大学教授 影山三郎先生
とき：7月16日 午後6時半～8時半
とこ：豊島区民センター4階会議室
対象：区内に在住の方

初心者軟式野球教室

第一回：7月26～31日
第二回：8月23～28日
予備日：8月30日～9月1日
いすれも午後5時半～8時半



オリエンテーリング

百千公園へに挑戦
とき：7月25日 午前7時半池袋東口に集合 雨天中止
コース：八王子南コース 10キロ
参加費：100円 交通費は各自です
詳細：豊島オリエンテering 赤沢宅へ 9105185



☆土曜映画会

7月24日午後1時半から、区民センター15階映写室で次の映画を上映します。

開催中

第23回 豊島区美術展

7月9日～14日
会場 豊島区民センター
主催 豊島区 豊島区教育委員会 豊島区美術家協会

無料映画会

とき：7月25日 午後1時から
とこ：区立青年館 池袋2-1-035(987440)

官公所だより

7月は、固定資産税第2期分の納期です。お近くの銀行、信用金庫、農協、郵便局が都税事務所で納められます。お納めください。

建築法規の解説(シリーズ)

◆道路と敷地について
道路の敷地は、道路の幅員に等しい。道路の敷地は、道路の幅員に等しい。道路の敷地は、道路の幅員に等しい。

△公害防止管理者試験

試験日：9月26日・10月3日
受験：騒音関係・主任・大気一種・四種・水質一種・四種・粉じん関係の11種類です。

△都税事務所から

7月は、固定資産税第2期分の納期です。お近くの銀行、信用金庫、農協、郵便局が都税事務所で納められます。お納めください。

△東京部統計グラフ

統計グラフを自ら作成することは物事について、合理的な考え方を体得し、的確な判断を下すための一助として、非常に有効であるばかりでなく、適正な資料を使い、わかりやすく表現されたグラフは見る人に訴える力があります。

毎週月曜日国民年金相談日・場所は区役所国民年金課

【訂正】6月30日発行「豊島区の財政状況」二頁の南長崎2丁目地区保育園の写真説明中、昭和51年10月開園予定を11月に訂正させていただきました。



△郵便局から
お年玉つき年賀はがきの貨品品交換は7月19日までです。お近くの郵便局に当せんしたはがき(番号の部分を切り離す)を持参して、貨品をお受け取りください。